

随意契約理由書

件名	西(伊川谷町長坂)配水管取替工事	
契約の相手方	株式会社西原組	
根拠法令	地方公営企業企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当	
随意契約の理由	<p>本工事は、事後審査型制限付一般競争入札に付したが、応札者なしのため、令和元年12月6日に入札中止となった工事である。</p> <p>本工事は、垂水区・西区および明石市へ送水する重要管路の整備工事の一部であるとともに、消火活動の際に同時に使用できる消火栓数の増加、ならびに防災拠点に至るルートへの耐震化につながることから、早期の施工が望まれる。</p> <p>また、本工事対象の水道管路は経年化しており、更新時期が遅延することで、赤水による水質悪化や漏水による断水が発生するなど市民生活に多大な影響を及ぼすリスクが高い。また、管路内の閉塞による消火栓の水圧低下等の不具合が一部確認されている。</p> <p>上記請負人は、過去5年間における水道工事(配水管工事)の受注実績を複数回有していること、また、現在も複数の工事を受注していることから、迅速な人員及び資材の確保が期待できる。</p> <p>以上のことから、地方公営企業企業法施行令第21条の14第1項第8号「競争入札に付し入札者がいないとき、」に該当し、上記請負人と随意契約し、速やかな現場着手を図ることとした。</p> <p style="text-align: center;">する。</p>	
担当部署 (問合せ先)	神戸市水道局事業部配水課管路設計係	(電話番号 078-322-5898)